

令和3年度

乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書（案）

令和4年4月

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

目 次

1 運営報告	1
2 「医療的ケア」委員会活動報告	7
3 人材確保・育成部会活動報告	13
4 就労支援部会活動報告	17
5 各プロジェクト報告	
相談支援プロジェクト活動報告	21
喀痰吸引等研修プロジェクト活動報告	25
精神障がい者地域生活支援プロジェクト活動報告	29
児童発達支援プロジェクト活動報告	33

運営報告（案）

1 はじめに

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、福祉や医療などの生活に必要なサービス基盤や環境が共有されている乙訓圏域の特性から、平成 19 年度に乙訓地域の障がい者（児）及び難病患者等の自立と社会参加を支援するため、向日市・長岡京市・大山崎町の 2 市 1 町により共同設置されました。

協議会は、障がい者や保護者、関係機関等に、障害福祉サービス等に関する聞き取り調査やアンケートを実施し、サービス利用の実態に関する意見・要望等の把握に努め、障がい者等の生活の質の向上のために活動してきました。

これからは、この成果を活かして、必要なサービスの整備をはじめ、多くの課題の具体的な解決に向けての活動が必要とされています。

協議会は、それぞれの部会等で、活動方針や達成目標を前提に、様々な立場からの意見を出し合い、課題をできるだけ明らかにしながら、必要な施策について具体的な協議を行い、行政への提案も行っています。

2 組織体制

（1）運営委員会の開催

運営委員会は、行政機関と相談支援の委託を受けた 10 事業所で定例会を開催し、協議すべき課題や支援策の検討、部会の進め方などについて協議しました。

（2）全体会・部会・プロジェクトの設置

全体会では、前年度事業のまとめの報告について確認し、引き続き今年度の取組について協議・確認しました。

令和 3 年度は、1 委員会（「医療的ケア」委員会）、2 部会（就労支援部会、人材確保・育成部会）を設置しました。また、4 つのプロジェクト（相談支援プロジェクト、喀痰吸引等研修プロジェクト、精神障がい者地域生活支援プロジェクト、児童発達支援プロジェクト）を設置し、様々な協議・活動を行ってきました。「医療的ケア」委員会では、初めて当事者の方が委員になられ、当事者の立場から医療的ケアを含む重度身体障がい者の生活についてお話いただきました。

各部会等の協議の到達点と成果、課題については、各委員に意見を求めて作成されたそれぞれ報告書の中で後述しております。

（3）事務局としての取組

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、オンラインを導入し会議開催をしました。学習会等については、YouTube で限定配信し、当日参加できない方にも視聴いただけるようにしました。

平成 29 年度から開催している「乙訓圏域新任職員連続講座」は、乙訓の障がい福祉に関することをテーマとして開催しており、事業所職員の地域や障がい福祉へ

の関心を高めることに効果的なものとして継続を求める要望が強く、令和3年度は、新しく設置された人材確保・育成部会の取組として事務局と共催でオンライン開催しました。

令和元年度に初めて開催した乙訓地域や近隣地の障がい者福祉事業所を紹介する「福祉事業所説明会」は、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむを得ず中止となりました。

3 令和4年度の課題

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ここ2年間の間に持ち越された課題が残されています。運営委員会はそれらの課題を整理し、部会等での具体的な活動に繋げていく必要があります。相談支援プロジェクトの入浴のワーキングチームについては、方向性が示されたため、今後は、運営委員会でワーキングチームとして進めていくこととします。内容については、各部会等の報告書に次年度の課題と方針として具体的に述べられています。

また、「福祉事業所説明会」は向日が丘支援学校や多くの事業所からの要望があることや、事業所間の顔の見える関係に役立つことから、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、令和4年度は開催することとします。

なお、「向日が丘共生型地域づくり構想」については、令和4年度に事業者選定予定となっています。協議会としては、引き続き大きな関心を持ちながら注視していく必要があります。

4 情報の公開

協議会の活動内容は広く住民に理解され共感されることが必要です。これからも可能な限り各部会等の会議録の公開、部会の傍聴を進めていきます。

また、協議会の情報公開は、ホームページの活用を基本に行っていきます。

分野・団体		団体・機関名	所属名	役職	委員	
相談支援事業所		乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子	
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介	
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大	
		(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	
		(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	センター長	落合 鋼	
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	理事長	伊藤美恵	
		(財)長岡記念財団	しようがい者就業・生活支援センターアイリス	主任就業支援員	青戸享子	
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平	
障がい福祉サービス事業所関係		乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)向陵会	第2乙訓ひまわり園	センター長	森井詳太
		居宅支援事業者	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協ホームヘルプセンター	センター長	中澤明美
			(福)長岡京市社会福祉協議会 (福)大山崎町社会福祉協議会	地域福祉センターきりしま苑 サービス支援グループ	事務局次長	長谷川佐代子 今西泰彦
		公設支援事業者	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	主幹	石野功一
		施設入所支援事業者	(福)乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	施設長	梅垣 剛
第3号登録研修機関	(社)乙訓福祉会	乙訓楽苑	所長(管理者)	名高祐子		
医療関係団体		(社)乙訓医師会 (社)乙訓医師会 (社)乙訓医師会 京都府乙訓歯科医師会 (福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	室長	堀 直樹	
					障がい者担当理事	近山 達
					高畑龍一	
安藤純夫						
乙訓訪問看護ステーション連絡会	(医)総心会	訪問看護ステーション「ふれあい」	管理者	金森千絵子		
教育・雇用・企業		京都府立向日が丘支援学校		校長	平岡克也	
		京都府乙訓教育局	学校教育担当	指導主事	中村祐馬	
		京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	落合久夫	
		乙訓地域商工会広域連携協議会	乙訓地域商工会広域連携協議会事務局	長岡京市商工会 総括主事	小林康夫	
		(社)乙訓青年会議所		専務理事	上原史明	
障がい者関係団体		京都府身体障害者団体連合会乙訓ブロック	長岡京市身体障がい者団体連合会	会長	三好俊昭	
		(社)京家連 乙訓やよい会		副会長	西村くみ子	
		乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子	
行政		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	清水 章	
		乙訓福祉施設事務組合		事務局長	川本 進	
		向日市	市民サービス部	部長	山田栄次	
		長岡京市	健康福祉部	部長	能勢 泰人	
	大山崎町	副町長(健康福祉部)	副町長(部長)	矢野雅之		
運営委員		乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子	
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介	
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大	
		(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	
		(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	落合 鋼	
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	理事長	伊藤美恵	
		(財)長岡記念財団	しようがい者就業・生活支援センター アイリス	主任就業支援員	青戸享子	
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平	
		(福)大山崎町社会福祉協議会	事業課	事務局次長	今西泰彦	
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子	
行政		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	清水 章	
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	辻 知也	
		乙訓福祉施設事務組合		主任	大塚まり子	
		向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	宮川圭美	
		長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	係長	山中あゆみ	
	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	瀬川陽二郎		

令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員会・部会・準備会・プロジェクト委員 一覧

「医療的ケア」委員会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	相談支援専門員	堀内カズ代
2	(福)向陵会	第2乙訓ひまわり園	センター長	森井詳太
3	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	副センター長	吉川昭子
4	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
5	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
6	(福)乙訓福祉会	乙訓の里	生活支援員	三宅州人
7	(社)乙訓医師会			高畑龍一
8	(社)乙訓医師会		理事	近山 達
9	(社)乙訓医師会			堀 直樹
10	京都府乙訓歯科医師会			安藤純夫
11	(福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	室長	南本宜子
12	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション「ふれあい」	管理者	金森千絵子
13	京都府立向日が丘支援学校	中等部	総括主事	宮本朋子
14	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		土岡ひとみ
15	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	当事者		大藪光俊
16	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健課	課長	西邑公子
17	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	辻 知也
18	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	山本菜摘
19	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	保健師長	山崎節子
20	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	瀬川陽二郎

人材確保・育成部会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
2	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	落合 鋼
3	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都	所長	中西美穂
4	(福)大山崎町社会福祉協議会	事業課	事務局次長	今西泰彦
5	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	主任	小柳裕一
6	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)向陵会 第2乙訓ひまわり園	センター長	森井詳太
7	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)あらぐさ福祉会 障がい福祉センターあらぐさ	センター長	浜野亜希子
8	(福)乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	施設長	梅垣 剛
9	(福)乙訓福祉会	乙訓の里	所長補佐	中山裕介
10	乙訓地域商工会広域連携協議会	長岡京市商工会	事務局次長	小林康夫
11	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	清水 章
12	向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	宮川圭美
13	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	石原卓弥
14	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	瀬川陽二郎

就労支援部会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	NPO法人こらぼねっと京都	就労移行支援事業所ステージ	職業支援員	小松哲也
2	(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター アイリス	主任就業支援員	青戸享子
3	(財)長岡記念財団	就労移行支援事業所ピオニー	生活支援員	西山靖子
4	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子
5	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人乙訓やよい福祉会 やよい工房久貝事業所	所長	井上 譲
6	京都府立向日が丘支援学校	高等部	教諭 進路指導部長	木田 聡
7	京都府立向日が丘支援学校	高等部	教諭 進路部員	柚木脇一美
8	京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	落合久夫
9	公益社団法人乙訓青年会議所		専務理事	上原史明
10	(公社)京家連 乙訓やよい会		副会長	西村くみ子
11	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		吉田恵美
12	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	清水 章
13	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主査	高岡芙実
14	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主事	倉松寿早
15	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	塩谷耕平
16	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	瀬川陽二郎

相談支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
2	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介
3	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大
4	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサン	所長	石田早苗
5	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	落合 鋼
6	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都	統括施設長	伊藤美恵
7	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
8	(福)大山崎町社会福祉協議会	事業課	相談支援専門員	上田祥子
9	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長補佐	上田佳子
10	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子
11	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	辻 知也
12	向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	宮川圭美
13	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	総括主事	高瀬真依
14	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	歌原成哉
15	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	廣山是慶

喀痰吸引等研修プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	相談支援専門員	堀内カズ代
2	(福)向陵会	第2乙訓ひまわり園	センター長	森井詳太
3	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	山田洋平
4	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
5	(福)乙訓福祉会	乙訓の里	生活支援員	三宅州人
6	(社)乙訓医師会			堀 直樹
7	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション「ふれあい」	管理者	金森千絵子
8	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	保健師長	山崎節子
	オブザーバー			
	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	辻 知也

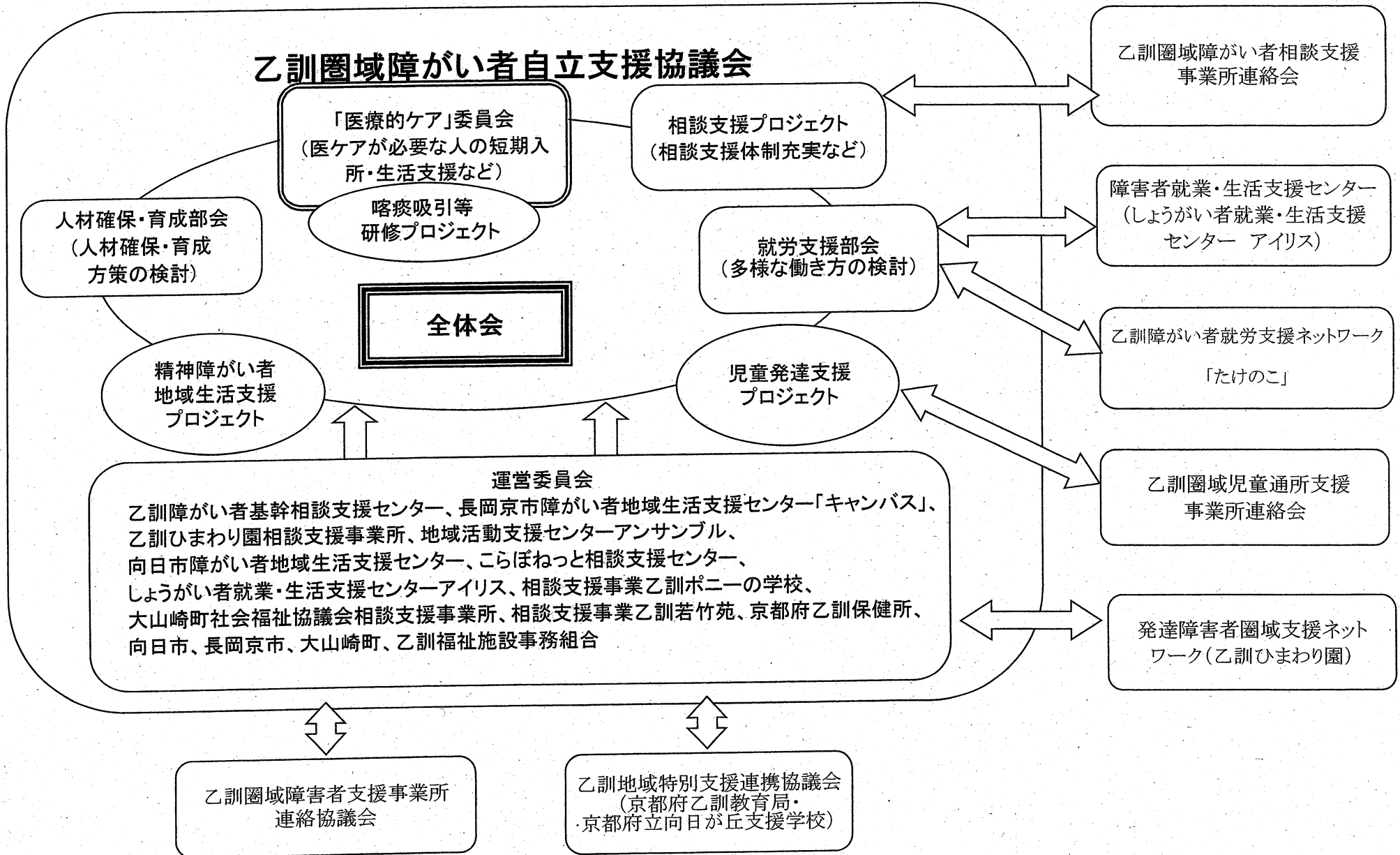
精神障がい者地域生活支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
2	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサン	所長	石田早苗
3	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人乙訓やよい福祉会 グループホームかんな	サービス管理責任者	安西桂子
4	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人乙訓障害者事業協会 乙訓もも	所長	藤田晃久
5	(財)長岡記念財団	長岡病院医療社会事業部	課長	今堀幸弘
6	(財)療道協会 西山病院	医療福祉相談室	精神保健福祉士	内田雅也
7	(公社)京家連 乙訓やよい会		幹事	近藤慶子
8	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	副主査	光井 貢
9	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主査	朝倉敬人
10	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主事	倉松寿早
11	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	中野真衣
12	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	稲田知美

児童発達支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
2	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都	統括施設長	伊藤美恵
3	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	松尾理代
4	(福)大山崎町社会福祉協議会	事業課	事務局次長	今西泰彦
5	乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会	放課後等デイサービス たけのこ	理事長	山崎裕市
6	京都府立向日が丘支援学校	小学部	総括主事	田中裕美
7	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		竹井摩耶
8	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		上田裕子
9	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	清水 章
10	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	山本菜摘
11	向日市	市民サービス部健康推進課	係長	大森敦子
12	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	保健師長	山崎節子
13	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	中村友紀
14	長岡京市	健康福祉部健康づくり推進課	主任保健師	谷口智美
15	大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	瀬川陽二郎
16	大山崎町	健康福祉部健康課		山本知美

令和3年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図



令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

協議会の常設委員会として平成23年度から設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化、「医療的ケアが必要な人の短期入所施設の拡充」について協議してきました。

平成30年度から、京都府の「医療型短期入所受入体制拡充事業」が開始され、病院の短期入所施設へ馴染みの訪問看護師・ヘルパーを派遣することが可能となりましたが、遠方では継続的な派遣は困難なため、圏域の病院での実施の可能性を協議してきました。

令和元年度に委員が圏域の5つの病院を訪問し、医療型短期入所の必要性や制度について説明したところ、3病院が検討していただけることになりました。令和2年度、3病院と福祉型短期入所事業の見学や意見交換会を行いました。

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会の開催に向けて、研修修了者に事前アンケートを行い、まとめとフィードバックを行いました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和3年7月8日（木）

- 1) 委員長、副委員長の選出について
- 2) 医療型短期入所の進め方について
- 3) 「医療的ケア」に関する広報について
- 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

第2回 令和3年9月30日（木）

- 1) 委員名簿の確定について
- 2) 医療型短期入所の開設について
- 3) 医療的ケアの周知活動について
- 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて
- 5) 情報提供 訪問生活介護について
在宅ワーク（就労継続B型）について
訪問診療、障害児（者）地域療育等支援事業について

第3回 令和3年11月18日（木）

- 1) 医療型短期入所の開設について
- 2) 医療的ケアの周知活動について
- 3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて
- 4) 医療的ケアが必要な方の生活について課題に思うこと

第4回 令和3年12月16日（木）

- 1) 「周知活動に向けた学習会」
- 2) 次年度「周知活動」に向けた意見交換
- 3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会の確認

第5回 令和4年2月3日（木）＜オンライン開催＞

- 1) 次年度に向けた周知活動の準備について
- 2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について
- 3) 医療型短期入所の開設について
- 4) 今年度のまとめと来年度の取組について

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会
令和4年2月17日（木）＜ハイブリッド開催＞

4 今年度の活動

(1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材育成のために、喀痰吸引等研修を登録研修機関である乙訓福祉会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力して実施しました。この研修の実施結果等は「喀痰吸引等研修プロジェクト」の活動報告に記載しています。

(2) 個別ケースの課題の検討について

今年度は委員会で検討した個別ケースはありませんでした。必要な医療的ケアの状況等から通所での対応が難しいとされた方に対して、学校卒業後の社会参加の機会を確保するための制度的な手立てとして、令和3年度から始まった向日市地域生活支援事業の訪問生活介護や就労継続支援 B 型事業での在宅支援を活用した事例について説明がありました。

(3) 医療型短期入所の利用に向けた準備

令和2年度の3病院との意見交換会を受け、医療型短期入所について様々な質問がありましたので、医療型短期入所を運営されている久御山南病院で懇談会を行い2病院が参加されました。久御山南病院からは利用されている時の様子や支援内容について説明をしていただきました。2病院と協議を行うなかで介護老人保健施設での短期入所の実施について提案があり、圏域にある介護老人保健施設に対して医療型短期入所の必要性や制度について説明を行いました。事前に同じ法人の病院からこれまでの経過を聞いておられたこともあり、モデルケースを通して実際に利用するまでの流れや支援について意見交換を行いました。

(4) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について

医療的ケアが必要な方の実際の生活や医療的ケアとはどういったことなのか、多くの人に知ってもらうために、その方法や内容についてこれまで協議をしてきました。

令和3年度から医療的ケア委員会の委員として、当事者の方にも参加してもらっています。その方を講師として医療的ケア委員会と希望者で学習会を開催しました。後日、学習会に参加できなかった方からの要望を受け、YouTubeでの限定配信を行いました。

<資料1>

(5) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

令和2年度に研修修了者の職種や所属は様々なので、意見交換等を行う交流の場が必要との意見があり、修了者を対象とした交流会の実施について計画し、事前に個々の役割や課題の把握をするためのアンケートを行い、アンケートの取りまとめとフィードバックを行いました。

令和3年度、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会を実施し、『学ぶ機会が必要』、支援に携わっている方からは『相互に学びを深めていける機会が必要』、『要医療的ケア児者等の支援に係る乙

訓地域でのネットワークが必要』などの意見があり、それぞれの思いや支援について交流する機会が持てました。

また、令和3年9月に施行された医療的ケア児支援法や京都府の取り組みについて、京都府障害者支援課から説明を受けました。後日、京都府障害者支援課からの説明について、希望者にYouTubeで限定配信を行いました。

＜資料2＞

(6) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

医療的ケア委員会の委員には当事者や家族、様々な職種の方がいます。各委員が生活のなかで思うことや医療的ケアが必要な方と関わる上で課題だと考える事について話していただきました。

『保育所で看護師が確保できず利用できない状況がある』、『就労時に重度訪問介護が利用できない』、『災害時スムーズに避難し受け入れ先が確保されているのか心配だ』などの様々な状況を出し合い、委員間で共有しました。

5 次年度の課題と方針

(1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材育成のために、令和4年度も喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修実施に向け取り組んでいきます。

(2) 個別ケースの課題の検討について

必要な制度の学習や実施状況を委員会で共有しながら、基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、個別ケースの課題解決に向けた検討を行います。また、課題を検討する中で政策提案等が必要となった場合は、本委員会にて具体的な検討を行います。

(3) 医療型短期入所の利用に向けた準備について

介護老人保健施設と実際の利用に向けた協議を重ねていきます。医療型短期入所事業の指定がおりれば、説明会や見学会の実施などを通して、より多くの方に周知できるよう検討します。

(4) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について

「医療的ケア」を身近な問題と思ってもらうために令和3年度の勉強会での講演を民生委員研修や長岡京市人権啓発推進協議会市民公開講座の場で活用できるよう、関係機関と協議します。また、福祉関係団体に限らず様々な団体が開催するイベントで「医療的ケア」を取り上げてもらえるよう働きかけると

ともに、関心を持ってもらえるような内容について協議します。

(5) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

令和3年度に実施した医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会での意見を参考に、ネットワークの構築や医療的ケアが必要な方の支援に関わったことがない方でも互いに学び合えるような機会について検討します。

(6) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

令和3年度、各委員から様々な思いや課題を出していただきました。それぞれの話について、現状をより深く把握したり、意見交換をしていきます。

<添付資料>

資料1 「周知活動に向けた学習会」

資料2 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会」

令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

人材確保・育成部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

障がいのある人が安心して地域で生活するためには、支援する多くの人材の確保と、質の向上のための育成が必要です。

圏域内の各サービス事業所等が安定的に人材を確保・育成するために、必要な具体策を検討することを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

圏域内の多くの事業所が、人材不足という課題を抱え、一部では、人員不足から止むを得ず利用制限を行ったり、事業の拡大や新規事業実施の見通しが立たず、計画を断念せざるを得ない状況にある法人もあります。

このように、人材不足は障がいのある人が必要なサービスを利用しながら、地域で生活することへの大きな障壁になっています。

さらに、地域生活支援拠点の実現に向けても、マンパワーの問題は避けられないものとなっています。

この状況の中で、圏域としてできることを検討し、人材確保・育成のための具体的な方策を発信する必要があるため、令和3年度に部会として発足しました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和3年6月28日（月）

- 1) 部会長・副部会長の選出について
- 2) 昨年度の振り返りと本年度の進め方について

第2回 令和3年9月7日（火）＜オンライン開催＞

- 1) 学習会「乙訓モデル」（乙訓圏域でのインターンシップの受け入れの仕組づくり）の試案に向けて前回の意見のまとめと補足について
- 2) 乙訓圏域新任職員連続講座について

第3回 令和3年11月9日（火）

- 1) 乙訓圏域新任職員連続講座の報告について
- 2) チラシ企画について
- 3) インターンシップ・プログラムについて

- 4) 人材確保における今後の体制について
- 第4回 令和4年1月20日(木) <オンライン開催>
- 1) チラシの確認
 - 2) インターンシップの交流
 - 3) 次年度の課題と方針について
- 第5回 令和4年3月4日(金) <オンライン開催>
- 1) 今年度のまとめについて

4 今年度の活動

昨年度の準備会において、各法人から現状や取組についての報告があり、最近の学生の傾向が、積極的な求職活動をせず、在学時の実習やアルバイト、ボランティア等でつながった事業所に就職するというケースが多くなっていることがわかりました。そこで、学生と事業所との「つながり=縁」をつくることが重要であるということを確認しました。また、求職の選択肢に福祉現場が入らない学生も多いことから、広い視野で学生にアプローチできる仕掛けづくりが必要であることも見えてきました。このことから、圏域内で広く学生を呼び込めるような取組について、具体的な内容の検討を行いました。

さらに、学生だけでなく転職を考えている方の再就職先として、福祉現場を選択肢のひとつとして加えてもらうためのアプローチの方法についても検討を行いました。

(1) 圏域でのインターンシップ受け入れの仕組づくり

行政、養成校と連携して、圏域内で学生や一般の求職者へと対象を広げた新しい形のインターンシップを構築して、実習・職業体験が提供できる仕組を検討しました。こうした多くの人との「縁」をつなぐ人材確保方式を「乙訓モデル」として位置づけ、その実現に向けた学習会を開催し、最近の学生の傾向やマスコミ等への積極的な広報活動の重要性について学びました。

<資料1>

そうした上で、今回は、障がい者施設への就職に興味をもっていただくために、動画のQRコードを貼り付けるなどその魅力を発信できるインパクトのあるチラシを作成しました。

<資料2>

(2) 転職者向けセミナーの検討

乙訓地域商工会と連携して、コロナ禍により再就職を求めている人や福祉分野以外の人を対象に、少しでも福祉の現場を知っていただき、選択肢のひとつ

としてもらうためのセミナーの開催について検討を行いました。しかし、多くの人の関心を集めなければならず、より効果的な周知の方法や方策を最初から構築するのではなく、乙訓地域商工会等とのこれまでのつながりを活用して、新卒者、転職者と分けることなく幅広く対象をとらえて、圏域内での人材確保を行っていくことにしました。

今年度は、長岡京市商工会が企画する「乙訓で働きたい人のための就職フェア」への出展を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、京都府主催の就職フェア、2市1町行政窓口、商工会窓口、近隣の大学等へチラシの配布を行いました。

(3) 圏域内法人による人材育成方法の共有

本部会の設置に伴い、人材育成の視点から部会事業として位置づけ、新任職員連続講座を自立支援協議会事務局との共催で開催しました。今年度は3回の連続講座として、圏域内のサービス等の状況やスキルアップにつながる内容で開催しました。また、参加した新任職員同士がつながる機会を提供し、横のつながりによる離職の抑制効果を狙いましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン形式の開催となり、効果が期待できる機会とはなりませんでした。

<資料3>

(4) 窓口業務について

今年度の人材確保の取組については、今後、窓口の設置が必要になります。部会としては、より公平な立場である事業所として、乙訓福祉施設事務組合に依頼をしたところ、次年度から基幹相談支援センターで業務を担うという回答をいただきました。

5 次年度の課題と方針

(1) 圏域でのインターンシップ受け入れの仕組みづくり

学習会で学んだことを活かして、周知の重要性を再認識するとともに、新聞等のマスコミ媒体を活用した広報活動の強化を行い、学生に対して興味を持ってもらえるような具体案を検討していきます。

また、周知する素材として試行的に作成したチラシのアップデートを定期的に行い、圏域内のインターンシップが活発化されることを前提に、より多くの圏域法人を周知できるような体制を構築していきます。

(2) 圏域内への転職求職者の確保に向けた連携の強化

転職者向けのセミナーの開催という方向性ではなく、乙訓で働きたい方を、新卒、中途転職と区切ることなく幅広く受け入れていくために、これまで培ってきた圏域法人の横のつながりを活かして、乙訓地域商工会と連携して、圏域内の人材確保を図っていきます。

(3) 圏域内法人による人材育成方法の共有

次年度からは、新任職員連続講座を部会事業として位置づけて開催していきます。要望が多かった講座のあり方について検討を行い、新型コロナウイルス感染防止対策や視聴者の好きなタイミングで視聴できるメリット性の高いオンラインによるアーカイブ配信を検討していきます。

また、圏域法人による人材育成に携わる職員の意見交換ができる機会をつくり、抱える課題を明らかにして、解決に向けた方策を協議していくとともに、提案された人材育成に有効な取組については、関係法人の意見を参考にしながら具体的な検討を行っていきます。

<添付資料>

資料1 人材確保・育成部会「学習会」

資料2 チラシ

資料3 乙訓圏域新任職員連続講座

令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取組の中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、庁内実習の試行や企業での障がい者雇用の状況等の聞き取りの実施や「障がい者の就労支援ネットワーク」の必要性について協議しました。これを受けて立ち上がった乙訓就労交流会（現乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」）と障がい者雇用の促進のための取組や、具体的な雇用実例について情報交換を行う等の連携を図りました。また、就労継続支援事業所に工賃向上への取組や、企業から受注可能な作業や自主製品についての聞き取りを行い、それぞれ報告にまとめました。

令和2年度は、就労継続支援事業所の抱えている就労支援の課題を探るため、一般就労の取組に関する聞き取り調査を行いました。庁内実習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できないところもありましたが、相談支援事業所を通じて実習者を募集したことから、希望者は昨年以上にあり、就労意欲の高まりや実際の就職活動へつながった例もみられました。併せて、庁内実習を継続的かつ円滑に実施するため、目的や目標、受け入れ側職員の対応方法等についてまとめた「庁内実習実施要領」を作成しました。また、先進的な取組を行っている施設へ視察に行き、障がいのある方の就労について改めて考えました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和3年7月2日（金）

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 昨年度の振り返りと本年度の進め方について
- 3) 就労系事業所の聞き取り調査のまとめについて
- 4) 今年度庁内実習の実施について

- 5) 「たけのこ」ネットワークからの報告について
- 第2回 令和3年9月9日(木) <オンライン開催>
 - 1) 昨年度アンケート結果の配布について
 - 2) 庁内実習について
 - 3) 「たけのこ」ネットワークからの報告
- 第3回 令和3年11月12日(金)
 - 1) 昨年度アンケート結果の配布について
 - 2) 今年度庁内実習の進捗状況
 - 3) 「たけのこ」ネットワークからの報告
- 第4回 令和4年1月18日(火) <オンライン開催>
 - 1) 庁内実習の報告
 - 2) 庁内実習実施要領の改正について
 - 3) 今年度の活動報告の確認
 - 4) 次年度の課題と方針について
- 第5回 令和4年2月15日(火) <オンライン開催>
 - 1) 庁内実習実施要領、様式の最終確認
 - 2) 今年度の活動報告について

4 今年度の活動

(1) 庁内実習の実施について

昨年度作成した「庁内実習実施要領」に沿って、今年度は乙訓保健所、乙訓教育局、向日市、長岡京市、大山崎町での庁内実習に加えて、乙訓福祉施設事務組合でも実習の受け入れが計画できました。なお長岡京市は、庁内実習を計画していたものの、「京都府まん延防止等重点措置」が適用されることになり昨年度に引き続き今年度も中止となりました。実習を進める中で課題が見つかり、「庁内実習実施要領」と様式の見直しを行いました。同時に、振り返りシートの整理もしました。

また、庁内実習が試行から始まり5年目を迎えるにあたり、取組の実績を振り返るための実習者の後追い調査について協議を始めたところです。

(2) 就労支援事業所の「支援」に関するアンケートについて

昨年度、就労継続支援事業所への一般就労の取組に関する聞き取り調査を行った結果をまとめました。結果については、部会員で分担して各事業所を訪問し報告しました。アンケートの結果から、現状では、一般就労へ移行する利用者は少なく、利用者も家族も安定した現在の生活を望んでいる傾向がわかりました。また、訪問する中で、多くの事業所から、自主製品の販売箇所がない、他の事業所との情報を共有する機会がないという課題があることもわかりま

した。

今回の結果や課題については、乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会(以下、「乙障協」と表記)へ情報提供し、乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」(以下、「たけのこ」と表記)と連携をお願いしているところです。

＜資料1＞

(3) 障害者雇用促進について

障害者雇用促進は、しょうがい者就業・生活支援センター「アイリス」を事務局とする「たけのこ」が、その役割を担っています。今年度は、「たけのこ」主催の乙訓ミニ企業交流会の後援を就労支援部会として取り組みました。申し込みは定員いっぱいとなり、交流会後は、企業見学につながりました。アンケートの結果では、一般就労へ移行している人が少ないという傾向があったものの、一般就労へ興味がある方、機会があれば一般就労に向けて動きたい方がいることがわかりました。

5 次年度の課題と方針

平成29年度から就労支援部会として5年間協議し、障害者雇用の促進に向けては庁内実習の実施と「たけのこ」の設置により圏域内で検討を重ねる体制ができました。

また、福祉就労における就労支援の課題においては、事業所にアンケートを実施することにより課題の整理ができました。これらにより、就労支援部会の設置目的は、一定の課題解決の道筋ができました。次年度については、次のことに取り組みます。

(1) 庁内実習の実施と活用について

2年連続冬季に予定されていた実習が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。冬季は、新型コロナウイルスだけではなく一般的に感染症が流行し実習が中止になる可能性が高まるため、庁内実習の計画を早めに設定できるよう実習受け入れ機関に働きかけます。

また、庁内実習の目的である、一般就労へのステップアップの道筋を強化するため、実習後の振り返りを個別ケースとして取り上げ就労につなげていく流れを協議します。福祉就労から一般就労に向けて、制度を利用したステップアップについて学習することも必要です。さらに、過去の庁内実習者の後追い調査を行い、その調査結果の活用についても協議を進めます。

(2) 就労支援事業所における課題解決に向けて

事業所からの聞き取りにより、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、就

労継続支援事業所で製作された自主製品の販売先確保、内職の確保、施設外就労の確保などが難しいということがわかりました。これらの課題は、一事業所だけでは解決が難しい課題だと認識しました。

また、他の就労支援継続事業所との連携の機会がないことも認識しました。

圏域内にある就労に関わる事業所が、連携により、一事業所だけでは解決できない課題を検討できる道筋を整えます。

<添付資料>

資料1 就労継続支援事業所への一般就労の取組に関する聞き取り調査の結果

令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

相談支援プロジェクト 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

障がい福祉サービスの適正な供給を目指していくためには、相談支援体制の充実と相談支援事業所間連携の一層の強化が必要です。

このため、サービス利用者や相談支援事業所、行政などの関係者それぞれの視点での個別事例の検討を通して、必要な支援の種類と量を明らかにし、その提供体制についての協議を行っていくことを目的としています。

2 昨年度までの経過

平成23年度に「相談支援部会」を立ち上げ、円滑な支援に繋がるための様々な事業を実施し、平成29年度には各市町の「障がい福祉計画」の内容について具体的な数値をもとに分析し、その結果を「障がい福祉計画への提案」として市町へ提出しました。

平成30年度からは、地域の課題を明らかにするための事例検討を行うことを目的に「相談支援プロジェクト」に改組し、相談支援のネットワークの強化を図ってきました。

令和元年度は事例の中から特に課題が大きかった入浴に関することについて、障がい者施設の入浴設備の利用状況等の調査や改善点を協議しました。

令和2年度は相談支援専門員のスキルアップについて具体的な協議を行い、研修が必要であると確認しました。

入浴の課題に関してはワーキングチームを設置し、「入浴の機会をどのように確保するか」をテーマに協議しました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和3年6月25日（金）

- 1) 代表・副代表の選出について
- 2) 昨年度の活動の振り返りと今年度の進め方について
- 3) 「入浴」に関する取組について

第2回 令和3年8月20日（金）＜オンライン開催＞

- 1) 相談員スキルアップ研修の具体的内容について
- 2) 介護保険事業所の入浴設備に関する調査について

第3回 令和3年10月28日（木）

- 1) スキルアップ研修について
 - 2) 介護保険事業所の入浴設備についての調査について
- 第4回 令和3年12月10日(金) <オンライン開催>
- 1) 相談支援専門員のスキルアップ研修
「わかりやすい支援計画とモニタリング
～相談支援の基本に立ち返る～」
講師 華頂短期大学 幼児教育学科 武田康晴教授
 - 2) 介護保険事業所の入浴設備に関する調査結果の取り扱いについて
- 第5回 令和4年2月3日(金) <オンライン開催>
- 1) 相談支援専門員のスキルアップ研修のまとめ
 - 2) 介護保険事業所の入浴に関する調査結果の取り扱いについて
 - 3) 今年度のまとめと来年度の課題について

4 今年度の活動

(1) 概要と取組

平成30年度の事例検討で明らかとなっていた課題に、引き続き取り組みました。

今年度内に実施することとしていた相談支援専門員のスキルアップのための研修について内容を協議しました。「わかりやすい支援計画とモニタリング～相談支援の基本に立ち返る～」と題した研修を実施し、研修後にアンケートを取りまとめました。

<資料1>

入浴のワーキングチームでは、乙訓圏域の介護保険事業所32ヶ所に「乙訓圏域内の介護保険事業所入浴設備開放等に向けたアンケート調査」を実施し、すべての事業所から回答を得ました。アンケート結果で、入浴設備の開放について協力していただけそうな事業所が11事業所あることがわかりました。そのうち、「圏域内の障がい者入浴サービス委託事業を検討したい、又は、情報提供を求める」と回答した4事業所に対して、2市1町から行政が委託している障がい者入浴サービスについて情報提供を行いました。

(2) まとめ

研修には、16事業所、42名の受講がありました。相談支援の基本に立ち返る、相談支援専門員が日々の業務を振り返り気づきを促す内容で、サービス等利用計画作成のプロセスやモニタリングのポイントなどわかりやすい講演でした。アンケートでは自分の業務を見直す機会になった、利用者主体の考え方

が身につけていることを確認できた、などが研修を受けて得たこととして挙がりました。一方で、必要な社会資源が不足している中で、どうしていけばいいのかわからない、利用者の希望が最優先であることは承知しているが、現実にはうまくいかないこともあり葛藤している、などの意見もありました。アンケートの結果や研修内容についての協議の中で出された意見を踏まえ、圏域の相談支援体制の充実についての協議を確実に進めていくことを確認しました。

入浴のワーキングチームでは、介護保険事業所の入浴設備の開放について、入浴設備の空いている時間帯に設備を貸し出すことは可能であるが、送迎と入浴介助を事業所職員が行うのは、介護保険事業所の人員体制的に困難であることがわかりました。「サービスに繋がる仕組」を創出していくことが必要であることを認識しました。このことを乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営委員会に報告し、サービス創出のための動きをどのように作っていくのか諮ることにしました。

5 次年度の課題と方針

圏域の相談支援体制の充実を図るためにどういった取組が必要とされているかということについて、協議が不十分なまま今年度は終了となりました。

また、個別ケースの検討から地域課題を整理するシステムや相談支援専門員の連携を通じての情報共有、スーパーバイズを受けられる仕組については、それらを中心的に果たしていく基幹相談支援センターの機能の充実を図ることも協議していく必要があります。合わせて圏域の相談支援体制の充実について協議を行います。

入浴のワーキングチームは運営委員会の中に立ち上げ、入浴の機会の確保のために、今ある資源を活かし、サービス創出に向けて動くことができるようにします。

<添付資料>

資料1 相談支援専門員の研修のまとめ

令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

喀痰吸引等研修プロジェクト 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

喀痰吸引等研修プロジェクトは、平成24年4月「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度」によって、乙訓圏域での「介護職員等による喀痰吸引等研修<第3号研修>」を実施することを目的としています。

このプロジェクトは、平成24年度に乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会のプロジェクトとして設置しています。

喀痰吸引等を必要とされる人の地域生活を支えるため、担い手となる人材を確保・育成していくことを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

平成24年度の「喀痰吸引等制度」制度化から「第3号研修」が乙訓圏域での研修を継続可能とするため「医療的ケア」委員会で協議を行い、進めてきました。

実施は京都府の指定登録研修機関となる社会福祉法人乙訓福祉会に乙訓圏域障がい者自立支援協議会が要請し、登録研修機関をバックアップする態勢で研修を実施しています。

平成24年9月以降の「第3号研修」について以下のとおり実施しました。

・平成24年度～令和3年度 受講者数合計：297名

乙訓圏域事業所所属：145名 圏域外事業所所属：152名

3 今年度の取組状況

第1回 令和3年7月8日（木）

1) 令和3年度 喀痰吸引等研修実施に向けての確認

第2回 令和3年9月30日（木）

1) 研修開催日時、研修体制及び講師依頼者の確認と周知方法の確認

2) 役割と進行の確認

3) 詳細は関係者へメールで連絡調整

第3回 令和3年11月18日（木）

1) 研修受講者数の確定、役割と進行の調整

2) 研修の最終確認

第4回 令和4年2月3日（木）<オンライン開催>

1) 研修報告とまとめ

4 今年度の活動

(1) 令和3年度「第3号研修」の実施

① 研修実施日程

令和3年 11月20日(土) 9:30~17:00 (講義) (筆記試験)

11月21日(日) ~~9:00~14:00~~ (シミュレータ演習)

② 研修実施場所

二部制 10:00~12:00, 13:30~15:30

両日とも、社会福祉法人 乙訓福社会 乙訓の里で実施

③ 研修受講者数

24名 (乙訓圏域事業所: 10名 その他京都市等事業所: 14名)

《今年度の受講者動向》

基本研修受講のみ … 11名 実地研修受講者数 … 13名

<資料1>

※筆記再試験の実施について

筆記試験で2名の方が再試験となりましたが、1名の方が辞退されました。

実施日 令和3年11月28日(日)

実施場所 乙訓福社会 乙訓の里相談室

対象者 1名 ※合格されました。

(2) まとめ

本年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」はWEB講義とし、レポートの提出を義務付けました。

医療的ケアを福祉職が実践するために、身に付けておかなければならない専門性について話していただきました。

講義については、「喀痰吸引の講義」、「健康状況の把握・経管栄養の講義」をお願いしました。

お二人とも看護職としての豊富な経験をもとに、吸引器等の喀痰吸引に使用する器具を使い、シミュレータ演習の予備知識やポイントを解りやすく丁寧に講義していただきました。また、看護現場での実際の事例を紹介しつつ、医療的ケアのポイントや介護職と医療職との連携について講義していただきました。

21日のシミュレータ演習は「乙訓の里」で受講者24名を2部制に分けて実施しました。

5 次年度の課題と方針

平成 24 年度からプロジェクトで協議しこの研修を開催していますが、常に医療的ケアを必要とする人の支援が充実している状況を確認しながら進めてきました。

今後も国が示す障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児への支援等の制度改正に伴う新たなサービスに対応するため、支援者の育成が必要です。

医療的ケア委員会と課題解決に向け連携を図りながら、次年度も乙訓圏域での「第 3 号研修」を引き続き実施することとします。

令和 4 年度についても秋頃に実施することで準備を進めていきます。

また、一般の人に「喀痰吸引等」への理解と医療的ケアへの関心を高めてもらうことを検討しましたが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため様々な催しや事業が中止となり、実施することができませんでした。

今後も引き続き「喀痰吸引研修」の必要性を周知する事業を継続していく必要があります。

<添付資料>

資料 1 「介護職員等による喀痰吸引等研修（第 3 号研修）実施要項」

令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 活動報告(案)

1 設置の目的、役割等

精神障がい者の地域移行と地域生活に関する課題を協議するため、平成25年度に協議会のプロジェクトとして発足し、精神障がい者のための福祉や医療制度の学習、関係機関との連携を目的とした取組などを進めています。

2 昨年度までの経過

平成25年度は「地域移行・地域定着支援事業のお知らせ」の作成と事業説明会を実施、平成26年度はグループホームの学習、平成27年度は困難ケース検討、圏域事業所の一覧表を作成しました。

平成28・29年度は、障がい者の住まい確保に関してアパート等へ入居する場合の問題点等に関する聴き取り調査を行い、報告書を作成しました。

平成30年度は、この調査の報告と障がい者の入居に関する実際についての講演会を実施しました。また、精神相談の充実を図るために「フローチャート」を作成し、相談支援事業所に配付しました。

令和元年度は「フローチャート」の普及のため、活用に関するアンケート調査を行いました。

令和2年度は、継続的で有効な支援について検討するため、事例を通してどのような課題があるかを協議しました。また、「乙訓もも」開催のひきこもり講演会の運営の協力を、平成30年度から継続して行っています。

3 今年度の取組状況

第1回 令和3年6月29日(火)

- 1) 令和2年度プロジェクト活動の振り返りについて
- 2) 今年度の取組について

第2回 令和3年9月6日(月) <オンライン開催>

- 1) 地域内居場所の現状共有
- 2) 必要と思われる地域内居場所について
- 3) 講演会について

第3回 令和3年12月6日(月)

- 1) 居場所ニーズ調査について協議

- 2) 講演会について
- 第4回 令和4年1月24日(月) <オンライン開催>
- 1) 居場所ニーズ調査票の確認
- 2) 講演会について
- 3) 今年度の取組のまとめについて
- 講演会 令和4年3月10日(木) <オンライン開催>
- ひきこもりに関する講演会「乙訓地域支援者交流会セミナー」

4 今年度の活動

(1) 活動の概要

居場所について圏域にどのような場所があるのか、情報共有し、居場所の分類と定義について意見交換をしました。

実際にどのような場所が求められているのか圏域のニーズを把握するために、精神障がいのある人が利用する圏域の医療機関や事業所へ協力を依頼し、当事者と家族を対象にアンケート調査を実施しました。

また、乙訓ももが主催するひきこもり講演会に、昨年引き続き共催団体として参加しました。

(2) まとめ

前年度に、引きこもりになっている人が安心して外に行けるための居場所について課題が上がっており、今年度は乙訓圏域で求められている居場所について協議を進めました。

乙訓圏域で利用できる居場所を意見交換したところ、現状では、自主的ですが半公共的な居場所である制度外支援領域に精神の方が利用できるものが少ないことを確認しました。また、各自が捉える居場所のイメージを共通にするため、プロジェクトで協議する居場所の定義として、人とのかわりが持て自己有用感が育まれる『社会的居場所』としました。

<資料1>

当事者のニーズに合わなければ居場所の利用につながらないため、ニーズの抽出をするために、当事者及び家族を対象としてアンケート調査を実施しました。

ひきこもり講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインと現地の2か所での参加形式で開催しました。29名の参加者のうち、当事者や家族、地域の方の参加もあり、支援ネットワークづくりへの関心の高さが伺えました。

<資料2>

5 次年度の課題と方針

ひきこもりの問題は、社会的な問題として取り上げられ、国は市町村でのプラットフォームの設置を求めています。乙訓圏域でのネットワークづくりに向けて「乙訓もも」が今年度、様々な立場の方を講師に招いて学習会を6回、支援者交流会を2回実施され、いよいよ本格的にネットワークを設立していく方向です。しかし、ひきこもりは、精神障がい者の括りだけでなく、広く学校での不登校問題や発達障害、家族支援も含めて考えていく必要があります。

次年度は、まず、実施したアンケート調査を集計し、居場所に関するニーズと課題について共有し、協議をしていきます。その結果、ニーズに合った居場所が乙訓にない場合、今後どのような形で居場所の確保を進めていくのか、行政とともに考えていく必要があります。

さらに、プロジェクトとしてひきこもりネットワーク設置に向けて何ができるのかを整理していきます。

<添付資料>

資料1 居場所の定義

資料2 乙訓地域支援者交流セミナー 案内

令和3年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

児童発達支援プロジェクト 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

近年、児童発達支援に関するニーズの高まりに対応し、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が増加し、それぞれの事業所が独自の支援を行っています。

様々な状況の児童や複数の事業所を利用する児童等もいるため、利用者と支援者をより良く結びつけるには関係機関の連携が必要であり、その支援及び療育についてはガイドラインを基準として不断な創意工夫を図りながらも一定の質が求められています。

また、児童を取り巻く環境と制度及びサービスの多様化から、改めて「児童と保護者にとって必要な療育とは何か？」を圏域で協議し、共有する必要性が生じています。

以上のことから今年度「児童発達支援プロジェクト」を設置し、乙訓圏域で求められる療育と児童を取りまく支援について協議を進めています。

2 今年度の取組状況

第1回 令和3年6月21日(月)

- 1) 代表・副代表の選出について
- 2) 本年度の進め方について

第2回 令和3年8月3日(火) <オンライン開催>

- 1) 委員名簿の最終確認と自己紹介
- 2) 「児童支援」の経過について
- 3) 「療育」について

第3回 令和3年10月8日(金)

- 1) 「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」
検討と確認
- 2) 「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」の
活用について
- 3) 「発達支援の指針」について

第4回 令和3年12月7日(火)

- 1) 「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」依
頼文の確認

2) 今後の進め方について

第5回 令和4年2月25日(金)〈オンライン開催〉

1) 「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」の結果から

2) 今年度の活動報告について

3 今年度の活動

(1) 概要と取組

令和3年度に児童を取り巻く環境と制度及びサービスの多様化から、改めて「児童にとって必要な療育とは何か？」を圏域で協議するために立ち上がった本プロジェクトですが、圏域の療育についての歴史的経緯の確認と児童支援の経過について学習、2市1町の保健師参加による「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」の手法の検討、調査の実施、結果の集約を行いました。

〈資料1〉

(2) まとめ

今年度は圏域内の児童発達支援事業所並びに放課後等デイサービス事業所を対象に「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」による情報集約を行いました。

本調査表を作成する過程において、圏域の療育についての歴史的経緯及び現状の課題、「発達支援の指針」等を通して圏域で目指すべき療育の在り方を支援事業所、保護者、教育関係者、専門職を含む行政機関といった多種多様な背景を持つプロジェクトメンバーで学習、検討し、一定共有できたことが本プロジェクトの大きな収穫となりました。

しかし保育及び学童保育の目的、療育の目的が児童と保護者を取り巻く社会資源の量的担保と多様化により混同されている現状があります。ここまでの踏み込んだ議論には至っていないので、今後本プロジェクトとしてこの現状に対してどのように方向性を見出していくかが課題となってきます。

4 次年度の課題と方針

次年度の本プロジェクトの課題は「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」で集約できた基本情報の取り扱い方と基本情報以外で必要と思われる情報をどのように付加していくかが課題となります。

基本情報については①共有範囲、②更新方法、③保管、④活用のシステム構築、⑤これらを行う主務担当の確定などとなります。

基本情報以外の情報集約方法としては訪問見学等の選択肢の検討となります。また「まとめ」でも言及した保育及び学童保育の目的、療育の目的についての課題も本プロジェクトで方向性を検討し、決定していくことが方針となります。

<添付資料>

資料1 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査